

令和8年度小島三司奨学金募集要項

1. 奨学金の目的

奨学金は、国立大学法人北海道大学の元職員である故小島三司氏の遺志に基づき、アルツハイマー病を研究する大学院学生に対し、奨学金を給付することにより、研究活動の充実を図り、医学の進歩に寄与することを目的とします。

2. 申請資格

申請対象者は、次のいずれにも該当する者としてします。

- ① アルツハイマー病を研究している日本人の博士後期課程又は博士課程の大学院学生（修士課程は対象外）
- ② 申請時点において、休学中又は留年中でないこと

3. 奨学金の種類

給付の奨学金とします。返還の必要はありません。

4. 給付月額・給付期間・給付人数

給付月額	給付期間	給付人数
50,000 円	4月～3月の1年間 (計 60 万円)	5名以内

5. 給付方法

本受給者の指定する預金口座へ振り込みを行います。振り込みは原則として年に2回とし、10月（4月分～10月分）及び3月（11月分～3月分）に行う予定です。

6. 申請方法

各種様式を本学ホームページ（トップ→「学生生活」→「入学料及び授業料（免除）・奨学金・学生寮・学研災及び年金・学生証・各種証明書」→「奨学金」）からダウンロードし、必要事項を記入のうえ、必要書類一覧表に記載の書類一式を所属学院等の担当窓口へ提出してください。

申請内容の確認後、必要に応じて追加書類の提出を求めることがありますので、速やかに対応してください。

7. 申請期間

所属する学院等が定める期間（所属する学院等の担当窓口へ問い合わせてください。）

8. 選考・決定

所属の学院等からの推薦を受けた者の中から、本奨学金の目的にかなう人物を選考し、決定します。決定は10月頃の予定です。

なお、選考過程の内容については公表しません。

9. 他の奨学金との併給

貸与の奨学金、給付の奨学金のいずれについても併給を認めます。

※他団体の奨学金を既に受給している場合、あるいは申請を予定している場合は、他団体の規定において本奨学金との併給が認められない場合がありますので、申請の前に必ず確認してください。

10. 給付の廃止

次のいずれかに該当する場合は、奨学金の給付を廃止します。なお、奨学金の給付を廃止した場合には、既に給付した奨学金の一部又は全部の返還を求めることがあります。

- ① 休学（留学、病気等によりやむを得ない場合を除く。）したとき
- ② 退学又は修了したとき
- ③ 非違行為を行い、懲戒処分を受けたとき
- ④ 申請書類に虚偽の記載があったとき
- ⑤ 奨学金受給の辞退の申し出があったとき
- ⑥ ①～⑤のほか、奨学金の給付が適当でないと認められるとき

11. その他

採用後、本奨学金に関して、報告書等の書類提出を求めることがあります。

12. 問い合わせ先

メールにより問い合わせしてください。問い合わせの際は、メールの件名に「令和8年度小島三司奨学金について」、本文に学生番号および学生氏名を必ず入力してください。

北海道大学学務部奨学・キャリア支援課奨学支援担当

メールアドレス：syogaku[at]academic.hokudai.ac.jp ※[at]は@に置き換えてください。